

下野市公民館振興計画策定方針（案）

令和 7 年 5 月

1 計画策定の趣旨

本市では、「ともに学び・育み・憩い、地域の輪を広げる公民館をめざして」を基本理念とする下野市公民館振興計画（第二次）（以下「現行計画」という。）を、令和 3 年 3 月に策定し、生涯学習活動及び地域づくりの中核的拠点となる公民館機能の充実と活性化を図ってきました。

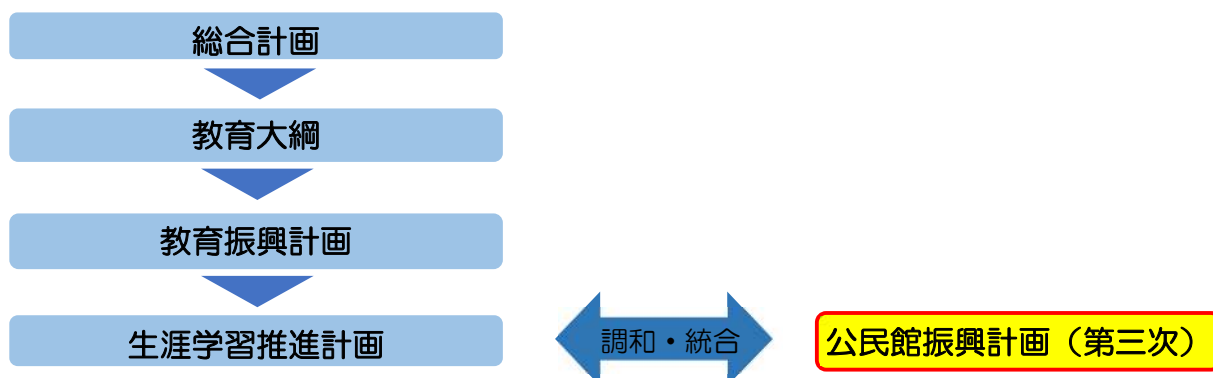
この度、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「現行計画」の計画期間が、令和 7 年度をもって満了することとなります。この間、「学びの場」として公民館が果たす役割は、地域の交流拠点、シニア世代の活躍の場や地域の子どものたちの成長を地域で支える拠点としての位置づけが、益々重要となってきています。

以上のことから、社会情勢や国・県の施策の動向、本市の現状・課題を的確に踏まえながら、本市における公民館活動の推進・公民館サービスに必要な施策の方向性を示すため、「下野市公民館振興計画（第三次）」（以下「時期計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

次期計画は、社会教育法の趣旨を踏まえ、第三次下野市総合計画（仮）及び第三次下野市教育大綱（仮）・第三次下野市教育振興計画（仮）の実現に必要な施策の方向性を示します。

これらの計画などと整合性を保ちながら、本市の公民館機能のより一層の充実と活性化のため、個別計画として施策するものです。



3 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第二次下野市総合計画（後期基本計画）					第三次下野市総合計画（前期基本計画）※				
第二次下野市教育大綱					第三次下野市教育大綱※				
第二次下野市教育振興計画					第三次下野市教育振興計画※				
下野市生涯学習推進計画（第三次）					下野市生涯学習推進計画（第四次）				
下野市公民館振興計画（第二次）					下野市公民館振興計画（第三次）				

※名称・期間は想定

4 計画策定にあたっての基本的な視点

次期計画の策定にあたっては、現行計画の理念にある「持続可能な社会を形成するための「人づくり・地域づくり」に大きく寄与する拠点機能の強化」を基本的な柱とし、学びを活かした全員参加型の社会の確立が求められている中で、「ともに学び・育み・憩い、地域の輪を広げる公民館」を目指すこととします。

5 策定の体制

（1）下野市教育委員会

① 下野市社会教育委員会

下野市育委員会の諮問に応じて調査・協議し、次期計画に係る基本的な考え方について答申します。

② 下野市公民館運営審議会

社会教育委員会の求めに応じ、次期計画(案)の検討を行います。

③ 作業部会

次期計画について原案の作成等を行います。

（2）市民意見の反映

① 市民アンケート調査

市内在住の18歳以上の市民（無作為抽出 2,000人）

② 利用者アンケート調査

中学生以上の公民館来館者（各館150名、計450名）

※義務教育学校生を含む

公 民 館 振 興 計 画 策 定 スケジュール

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育委員会		5/27 社会教育委員会 会議へ諮問										3/ 第12回定例会 計画決定
社会教育委員会		5/27(火) 第1回会議 教育委員会か ら諮問						11/4 (火) 第3回会議 計画案協議			2/4 (水) 第5回会議 パブリックコメン ト・教育委員会 会へ答申	
公民館運営審議会		5/29(木) 第1回会議		7/24(木) 第2回会議	8/22(金) 第3回会議		10/9(木) 第4回会議					3/12(木) 第5回会議
協議内容		公運審① ・策定スケ ジュール、手 順・方法		公運審② ・計画骨子案協 議	公運審③ ・計画素案協 議		公運審④ ・計画案協議		・計画案パブ リックコメン ト			・計画の報告
事務局作業内容		骨子案作成	骨子案作成	骨子案作成 ↓ 素案作成	素案作成	計画案作成	計画案作成	計画案修正		パブリックコ メントの検 討・計画案の 修正		
その他資料作成	・ R6利用状況報 告 ・ 4 月 末 現 在 講 座 申 込 み 人 数 報 告 ・ R7講座数報告	・ R6公民館評 価 (外部評 価) 集計	・ 前年度決算 等 実績シート ・ R6外部評価 まとめ	・ R6評価完成	・ R6評価公表	・ 8 月 末 現 在 利 用 者 数 等 報 告 書 ・ 8 月 末 講 座 受 講 状 況 ・ 講座実績 中間報告書					・ R7事業報告 書	